

「西日本皮膚科」投稿規定

(平成 17 年 2 月 1 日一部改定)

(平成 25 年 4 月 1 日一部改定)

(令和元年 6 月 1 日改定)

投稿者の資格と条件

筆頭著者は日本皮膚科学会西部支部会員（①正会員、②準会員、③賛助会員）とする。非会員が投稿する場合は直ちに入会手続きをとり、年会費を払い込むこと。

会員種別の詳細は以下の通り。

- ①正会員：日本皮膚科学会会員であって、主な職場または住居が日本皮膚科学会西部支部の区域内（中国地区、四国地区、九州・沖縄地区）にあるもの
- ②準会員：日本皮膚科学会会員であって、主な職場が日本皮膚科学会西部支部の区域外にあるもの
- ③賛助会員：日本皮膚科学会の目的に賛同し、その事業を援助する法人または個人

投稿できる原稿の種類

西日本皮膚科（Nishi Nihon Hifuka/The Nishinihon Journal of Dermatology）は、日本皮膚科学会西部支部の機関誌であり、皮膚科学の進歩に寄与する原著論文（図説、研究、統計、治療）、綜説、学会抄録等を邦文で掲載し、偶数月に発行する。

原著：基礎的あるいは臨床的研究に基づく新知見を含む未発表の論文。

綜説：原則として出版部が企画し依頼するが、投稿も受け付ける。

なお、基礎研究および臨床研究の中でも特定の製品の治療における有用性を報告する論文については「特別掲載」扱いとし、その他の「普通掲載」とは掲載料が異なる。

（各種原稿の詳細については「執筆要領」の表を参照。）

原稿の受付と掲載

原稿はすべて未発表のものに限る。投稿後に原稿に含まれる内容（本文、図・表など）を何らかの形で発表した場合は、必ず届け出て原稿を差し替えるか、投稿を取り下げること。また、本誌掲載後は他誌への無断転載を禁ずる。

投稿は原則としてホームページを経由したオンライン投稿^{*}とする。原稿ファイルの容量は合計 15MB 以内とする。ただし特別な理由がある場合は郵便・宅配便等でデータを保存した CD-R 等を送付する形での投稿も受け付ける。郵送する場合は、配達結果を確認できるように、書留・レターパック等を利用すること。

（いずれも送付先は末尾に記載。）

^{*}現在準備中。2019 年 7 月より実施予定。それまでは郵送の場合と同内容のデータをメール添付で末尾記載の E-mail アドレス宛てに送付のこと。

投稿の際、原稿に添付するもの^{*}

- ①連絡用紙 1 枚（A4）：原稿の種類、題名、著者名、本文原稿の字数、図（写真を含む）・表の点数、別刷の希望部数（10 部単位）、連絡先（所属機関名称、住所、電話番号、E-mail アドレス）、その他の連絡事項を記したもの。
- ②著作権委譲に関する承諾書：著作権規定に従い、投稿の際には、必要事項を記入の上、署名・捺印した著作権委譲に関する「承諾書」を添付すること（書式参照）。
- ③利益相反（conflict of interest）に関する開示書：投稿論文の内容の一部あるいは主要部分に関して、著者と営利的あるいはそれに類似した関係を有する企業、団体がある場合には、その旨を本文中に記載すること。利益相反がない場合には、必要事項を記入の上、署名・捺印した「利益相反確認書（conflict of interest）に関する開示書」を提出すること（書式参照）。

^{*}ホームページを経由したオンライン投稿の場合は不要。

執筆要領

1. 原稿作成について

本文原稿は以下の様式で作成することが望ましい。

使用ソフト：Microsoft 社 Word

使用フォント：標準的なフォント（MS 明朝もしくは MS ゴシック）、12pt。アルファベット・数字は半角文字。

ページ設定：40字×25行（1ページ1,000文字）、上下左右25mm程度の余白をあげ、横書き一段組で記す。
原稿データ容量：文字原稿、図・表を合計して15MB以内。

2. 図・表について

- ①図・表は本文原稿とは別にファイルを作成する。
- ②図（写真）はppt(x), jpg, tiff, gifなどのできるだけオリジナルに近いファイルが望ましいが、原稿ファイルの容量制限（合計15MB）内に収まるようにすること。表はMicrosoft社のExcelまたはWordで作成することが望ましい。
- ③他の著作物から図・表を引用する場合には、著作物の出版社および原著者の許諾を得た上で、許諾書のコピー等を添えて投稿すること。

3. 原稿の内容と構成

原稿種類別の内容・構成、分量は下表の通り。

なお、原稿の種類に関わらず、1ページ目には、①論文タイトル、②著者名、③著者全員の所属先（以上3項目は日本語に加え英語表記も記すこと）、④ランニングタイトル（論文タイトルを20文字以内に略した欄外見出し）、⑤キーワード（5項目以内）を記入する。

種類	内容	構成	本文文字数	図（写真、イラスト、グラフ、経過図）、表（罫線と文字のみで構成）の点数*
図説	特異な臨床像を呈する症例を、カラー写真1ページ、本文1ページの計2ページで紹介するミニレポート。巻頭に掲載する。	要旨、序文は必要ない。症例についての情報を簡潔にまとめ、「解説」を加える。引用文献は最大3項目。	1,000字以内	1～5点（全て写真）
症例	著者が経験した症例についての報告。何らかの新知見が含まれていることが望ましい。	2ページ目に要旨（日本語、600字以内）、3ページ目から本文を書く。 「はじめに（序文）」、症例についての情報、検査所見、病理所見、診断、治療等をまとめ、「かんがえ（結語）」で本文を終え、末尾に引用文献を記載する。	6,000字以内（文献含む）が望ましい	8点以内が望ましい
研究 統 治	基礎研究、臨床研究、実地診療に役立つ治療法についてなど。	おおよその構成は「症例」に同じ。 「はじめに」と「かんがえ」の間の構成は自由。	「普通掲載」の場合は「症例」と同様。 「特別掲載」に当たるものは10,000字以内（文献含む）	普通掲載の場合は「症例」と同様。 「特別掲載」に当たるものは10点以内が望ましい。
綜 説	ある事柄に関する先行研究をまとめた概論的な考察。	特に指定なし。	6,000～8,000字（文献含む）	5点以内が望ましい
その他	原稿の内容に応じて、実地経験による治療効果を報告する「治療経験」、皮膚科的見地から意見を述べる「提説」などに出版部判断で振り分けることがある。	特に指定なし。	「症例」に準じる。	「症例」に準じる。

※複数の写真を組み合わせて一つの図にしたものは、組み合わせた写真の数を「点数」とする。

4. プライバシー保護と倫理的配慮

日本皮膚科学会は、外科関連学会協議会において採択された「症例報告を含む医学論文及び学会研究会発表における患者プライバシー保護に関する指針」に賛同している。症例として取り上げる患者の個人情報に関する記述、写真の掲載に当たっては原則として同意を得て、個人を特定できないよう留意すること。

ヒトに係る研究については、厚生労働省の医学研究に関する指針及びヘルシンキ宣言に準拠し、患者または被験者の人権を損なうことのないように十分配慮されたものでなければならない。

動物実験においても、厚生労働省の医学研究に関する指針に準拠し、動物愛護について十分配慮した研究でなければ

ならない。

臨床研究に関しては、インフォームド・コンセントならびに研究を実施する施設の倫理審査委員会の承認を得た上で、その旨を論文中に明記すること。

5. 用語はできる限り日本語に統一する。略語を用いる場合は、要旨・本文のそれぞれ最初に使用するところでフルスペルを記載すること。
6. 年号は西暦で統一する。患者プライバシー保護のため、明確な日付は記載しない。経過を示すのに時期を示す必要がある場合には、「○月上旬（中旬、下旬）」「○○の○日前（後）」「○病日」等の表現を用いる。
7. 薬剤名は一般名（市販名[®]）を書き、以下、原則として一般名を用いる（タイトルには一般名のみを用いる）。
8. 数量の単位は、m, cm, mm, nm, kg, g, mg, μ g, ng, l, ml, mg/l, mg/dl, %, °C, 年, 月（ヵ月）, 日, 時間, 分, 秒などを用いる。5桁以上の数字は、3桁ごとにカンマで区切る（例：1000、10,000）。
9. 臨床検査所見を記載する際、異常値にはアンダーラインを引き、基準値（正常値）をカッコ書きで付記する。
10. 文献は引用したもののみを記載する。本文中の引用順に並べ、引用箇所に番号を記す。書式は以下の通り。

①雑誌

番号) 著者名[6名以下の場合は全員、7名以上の場合は初めの3名を記し、以下は「ほか」「et al」とする]:論文タイトル. 雑誌名[略称で記す。欧文誌はPubMedの表記に準じ、イタリック体で示す。邦文誌の略称は医学中央雑誌に準じる。いずれにも収載されていないものは、雑誌名をそのまま記す], 発行年; 巻数: 初めの頁-終わりの頁。

- 例 1) 佐藤 友紀, 和田 麻衣子, 三苫 千景, 内 博史, 古江 増隆: 下口唇に生じた spindle cell lipoma の1例. 西日皮膚, 2018; 80: 562-563.
- 2) Ichiki T, Wada M, Yasukouchi Y, et al.: Crystallization granuloma by nifekalant hydrochloride infusion. *Geriatr Gerontol Int*, 2018; 18: 1133-1134.

②図書 ()の項目は該当するものが記載されていない場合は不要

番号) (著者名 [教科書などで著者が複数いる場合は、引用箇所の著者名を記す。記載がない場合は不要]):引用箇所の章の見出し, (編者): 書名[欧文の書籍の場合はイタリック体], (巻数), (版数), 発行所, 発行年, 引用部分の初めのページ-終わりのページ。

- 例 1) 錦織千佳子: 色素性乾皮症, 玉置邦彦編: 最新皮膚科学体系, 8巻, 中山書店, 2002, 223-228.
- 2) Uitto J, Eisen AZ: Collagen, Fitzpatrick TB et al eds: *Dermatology in General Medicine*, 3rd ed, McGraw-Hill Book Co, 1987, 258-287..

③電子文献

a. 雑誌

紙媒体で出版されているものは、上記「雑誌」の書式に準じる。

電子媒体のみの場合は以下のように記載。

番号) 著者名[6名以下の場合は全員、7名以上の場合は初めの3名を記し、以下は「ほか」「et al」とする]:論文タイトル. 雑誌名[略称で記す。欧文誌はPubMedの表記に準じ、イタリック体で示す。邦文誌の略称は医学中央雑誌に準じる。いずれにも収載されていないものは、雑誌名をそのまま記す], 公開年, doi, 参照先 URL, (参照年月日)。

b. 図書

番号) 著者名. “章の見出し”. 書名. 編者名. 発行者. 発行年. 入手先, 入手先のウェブページの名称, 入手先 URL, (入手日付)。

c. ウェブサイトの記事

番号) 著者名. “ウェブページのタイトル”, ウェブサイトの名称, 参照先 URL, (参照年月日)。

d. PDF 文書

番号) “文書タイトル”, PDF を公開しているウェブサイトの名称, 参照先 URL, (参照年月日)..

その他

1. 原稿の採否および編集方法の決定は「西日本皮膚科」出版部が行う。掲載は原則として採用決定順とするが、都合により多少変更する場合もある。

- 再投稿の受付は、審査後の返却日より6ヵ月以内とする。
- 著者校正は初校のみとする。
- 印刷後の原稿は返却しない。

掲載料

論文掲載には、下表に定める掲載料を要する。普通掲載と特別掲載*とは、それぞれ掲載料が異なる。

※ 上記「投稿できる原稿の種類」参照。

	普通掲載		特別掲載
	正会員	準・賛助会員	
印刷上がり (1頁)	4頁まで1,700円 5頁目から6,600円	4頁まで3,300円 5頁目から6,600円	48,000円
モノクロ図・写真 (1点)*	6点まで600円 7点目から1,100円	1,100円	8,800円
カラー図・写真 (1点)*	8点までモノクロと同料金 9点目から5,000円		8点までモノクロと同料金 9点目から35,000円
表(1頁相当) 計算は0.5頁から	3,300円		22,000円
トレース(1枚)	2,200円		5,500円
英文校閲	3,000円		
別刷(1部)	50部まで無料 51部目から50円		2,000部まで 印刷上がり 6頁以内 90円 7頁以上 90円+15円×(頁数-6)
			2,001部目から** 印刷上がり 6頁以内 60円 7頁以上 60円+10円×(頁数-6)

* 図・写真は、印刷後の面積が8×6cm(48cm²)以内のものを「1点」と数える。点数は、印刷後、図・写真の占める面積を48cm²以内で割った数(端数繰上げ)とする。

** 例) 特別掲載論文の別冊3,000部を作成する場合は、2,000部までの料金と2,001部以上の料金を合計した金額となる。

別刷

普通掲載では50部まで無料、それを超える分については有料、特別掲載では全て有料となる。

著作権

「西日本皮膚科」に掲載された論文の著作権(=著作財産権、copyright)は、日本皮膚科学会西部支部に帰属するものとする。

また、本誌の内容はインターネット(J-STAGE)上で公開され、正会員・準会員にはその内容全体が、非会員には一部の内容が開示される。

問合せ先

〒812-8582 福岡市東区馬出3-1-1 九州大学コラボ・ステーションII-501
日本皮膚科学会西部支部 「西日本皮膚科」出版部
TEL/FAX 092-651-6210
E-mail n-matsuo@dermatol.med.kyushu-u.ac.jp